

第2章 千葉県の文化芸術を取り巻く現状と課題

1 文化芸術を取り巻く諸情勢の変化

文化芸術を取り巻く社会情勢の変化として、県民が文化芸術に触れ、自ら取り組む場や機会の不足や少子高齢化等により文化芸術の担い手不足が課題となっている一方で、平成23年の東日本大震災や、令和元年の房総半島台風・大雨被害、令和2年の新型コロナウイルス感染症の拡大などを契機に、文化芸術が心の支えとなり、地域コミュニティの再生のきっかけとなるなどの役割が再認識されるとともに、文化芸術の鑑賞・表現手段においてオンライン（ICT²）の活用が一層進むなどの変化がありました。

また、令和5年6月から1年間にわたって千葉県誕生150周年記念事業を開催し、県内全域で、県内全市町村をはじめとした様々な主体が、本県ならではの新しい芸術祭など、地域の文化資源や観光資源を活用した様々なイベント等を実施したことから、県内外の方々に改めて千葉の魅力を認識していただく機会になったとともに、事業を通じて再認識された千葉の魅力や多様な主体による連携等の財産を着実に次世代に引き継いでいくことで、引き続き、千葉ブランドの創出・向上につなげていくことが期待されています。

なお、文化芸術施策に関わる国及び県の動向としては、次のようなものが挙げられます。

（1）国の動向

ア「文化芸術基本計画（第2期）『価値創造と社会・経済の活性化』」の策定

令和5年3月に、「文化芸術推進基本計画（第2期）『価値創造と社会・経済の活性化』」が策定され、国の文化芸術を取り巻く状況の変化や第1期基本計画期間の成果と課題をもとに、今後5年間（令和5年度から令和9年度まで）において推進する4つの中長期目標、7つの重点取組、16の施策群、これらの施策の着実かつ円滑な実施に必要な取組が示されました。

イ「障害者による文化芸術の推進に関する基本的な計画（第2期）」の策定

令和5年3月に、「障害者による文化芸術の推進に関する基本的な計画（第2期）」が策定され、障害者芸術推進法に定められた11の施策について、前計画の取組状況や基本的な方針（障害者による文化芸術活動の幅広い促進、障害者による芸術上価値が高い作品等の創造に対する支援の強化、地域における障害者の作品等の発表等による住みよい地域社会の実現）を踏まえながら、今後5年間（令和5年度から令和9年度まで）において総合的かつ複合的に推進する施策項目が示されました。

ウ「博物館法」の改正

令和4年4月に「博物館法」が改正されました。この改正は、平成29年に制定された文化芸術基本法において、博物館の充実が「文化芸術に関する基本的な施策」の一つとして位置付けられ、博物館の活動が文化芸術により生み出された価値の継承・発展や、新たな文化芸術の創造において役割を果たし得ることが示されたこと等、博物館に求められる役割が多様化・

² ICT：Information and Communication Technology（情報通信技術）の略称

高度化していることを踏まえ、法律の目的や博物館の事業、博物館の登録の要件等を見直し、これからの博物館が求められる役割を果たしていくための規定が整備されました。

これにより、県では博物館資料のデジタル・アーカイブ化や、他の博物館等との連携、地域の多様な主体との連携・協力による文化観光その他の活動を図り地域の活力の向上に取り組むこととしています。

エ 「文化財保護法」の改正等

令和3年4月に「文化財保護法」が改正されました。この改正は、文化芸術基本法の制定やユネスコ無形文化遺産保護条約の発効などを契機とした無形の文化財の保護についての認識の高まりや、生活様式の変化、少子高齢化等の影響による担い手不足と新型コロナウイルス感染症の感染拡大による文化財の継承活動への深刻な影響など、社会の変化に対応した文化財保護の制度の整備を図るため、国の文化財登録制度の分野の拡充（無形文化財及び無形の民俗文化財）及び地方公共団体による登録制度が法制化されました。

これにより、県では令和4年3月に「千葉県文化財保護条例」の改正を行い、また、令和5年1月には「千葉県文化財保存活用大綱」を改正しました。

オ 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の策定

令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定されました。このガイドラインは、少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目指し、学校部活動が生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、適正な運営等や新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応等について国の考えが示されました。

これにより、本県でも令和5年3月に「地域全体で子どもたちを育てる学校部活動と地域クラブ活動の在り方に関するガイドライン」を策定し、学校を含めた地域全体におけるスポーツ・文化の整備のあり方や、新たな地域クラブ活動を推進するための考え方を示しました。

（2）県の動向

ア 組織改正

令和4年度に、東京オリンピック・パラリンピックのレガシーを生かしてスポーツと文化を振興し本県の発展につなげていくため、環境生活部に「スポーツ・文化局」を新設しました。

局には、県民生活・文化課から文化部門、教育庁文化財課から学芸部門を移管し、「文化振興課」を新設するとともに、教育庁から博物館施設（美術館、中央博物館、現代産業科学館、関宿城博物館、房総のむら）を移管し、文化芸術振興の一体的な推進を図ります。

イ 「千葉県立美術館活性化基本構想」及び「千葉県立中央博物館みらい計画」の策定

美術館及び博物館を取り巻く情勢の変化や、それぞれ求められる役割の多様化等に対応し、更なる魅力向上と活性化を図るため、今後の運営方針として令和6年3月に「千葉県立美術館活性化基本構想」及び「千葉県立中央博物館みらい計画」を策定しました。

「千葉県立美術館活性化基本構想」では、県民に寄り添った魅力ある美術館として生まれ変わるため、「アートを問う」を理念とし、美術館が、人々が行き交い対話する場となり、千葉から未来へ新たな文化をつむぐことを目指しています。

また、「千葉県立中央博物館みらい計画」では、中央博物館が、県内博物館の中心となり、自然と歴史、文化に関する県民の知的需要にこたえ、生涯学習及び地域づくりに貢献し、ひいては科学の進歩・社会の発展に寄与することを目的としています。

ウ「千葉県多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成の推進に関する条例」の施行

令和6年1月に「千葉県多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成の推進に関する条例」が施行されました。

この条例は、あらゆる人々が差別を受けることなく、一人ひとりが様々な違いがある個人として尊重され、誰もが参加し、その人らしく活躍することができる社会の形成を総合的に推進することを目的とし、基本理念、県の責務及び県民等の役割を定めています。

2 前計画期間中の取組状況

(1) 前計画の取組

前計画では、あらゆる人々が文化芸術に親しむことができる環境をつくり、観光やまちづくり等の他分野との連携による新たな文化芸術の価値を創造できる社会づくりをすることで、県民が心豊かに暮らせる活力ある地域社会を実現するため、次の5つの施策の柱を立て、各種取組を行い、進捗状況については、「千葉県文化芸術推進懇談会」における有識者からの意見聴取や千葉県総合計画の施策評価制度により評価し、公表を行ってきました。

また、県民の文化芸術活動の状況については、「県政に関する世論調査」などを通して、意識調査を行いました。

○ 前計画における施策の柱

- 柱1 あらゆる人々が文化芸術に親しむことができる環境づくり
- 柱2 ちばの多様な伝統文化が輝き続ける地域づくり
- 柱3 新たな文化芸術の価値を創造できる社会づくり
- 柱4 次代を担う子どもや若者がちばの文化芸術に触れる機会づくり
- 柱5 ちばの強みを生かした文化芸術の創造・発信

(2) 前計画の基本指標

目指す姿：あらゆる人々が文化芸術に親しみ、交流することで創り育む心豊かな県民生活と活力ある地域社会

基本指標	目標	策定時	実績	
	(6年度)	(3年度)	(4年度)	(5年度)
この1年間に文化芸術を鑑賞した県民の割合※ (オンラインでの鑑賞を含む)	75.0%	71.8%	74.0%	76.7%
この1年間に、鑑賞を除く文化芸術活動をしたことがある県民の割合※ (オンラインでの活動を含む) (「文化芸術活動」とは、創作や出演、習い事、祭りや体験活動、趣味を同じくするグループでの活動への参加を含む)	50.0%	—	24.3%	28.0%

※県政世論調査の結果による。

文化芸術を「鑑賞した県民」の割合は76.7%となり、目標を上回る結果となりました。

新型コロナウイルス感染症の5類移行（R5.5）に伴い、イベント等が再開され、人々が外出するようになったことや、鑑賞環境の変化（新型コロナウイルス感染症の影響等による）により、オンライン等で気軽に鑑賞できる機会が定着してきたことから、実績が伸びたものと考えられます。

また、「活動した県民」の割合は28.0%となり、計画初年度よりも増加していますが、目標の半分程度という結果となりました。

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、イベント等が再開され、人々が外出するようになったことや、活動環境の変化により、オンライン等で気軽に活動できる機会が定着してきたことから実績が伸びたものと考えられますが、一方で、本調査の中で活動しなかった理由としては「時間が無い」と回答した方が約3割と一番多く、次に「興味のある活動がない」、「活動に関する情報を得られない」となっており、目標まで届かない理由と考えられます。

本指標は、県政世論調査（「3 各種調査の結果（抜粋）」参照。）の結果ですが、一方で「県民への意識調査」において文化芸術を鑑賞しなかった方に普段の余暇時間に何を行っているか聞いたところ、「テレビ」、「ゲーム」、「動画配信サービス」、「読書」「音楽鑑賞」など、文化芸術に関する鑑賞や活動内容を回答した方もいたことから、「文化芸術」の範囲を狭く捉えている人が多いと考えられます。

第2次計画では、文化芸術の裾野を広げることや、誰もが楽しみながら自己表現できる環境づくりを進めることを基本施策や取組内容に取り入れるとともに、活動に関する情報の発信等についても引き続き行っていく必要があります。

(3) 前計画における5つの施策の柱ごとの取組と課題

【施策の柱1】

あらゆる人々が文化芸術に親しむことができる環境づくり

文化芸術活動を行う県民の自主性や創造性が十分尊重されるとともに、障害の有無や年齢等に関わらず、誰もが文化芸術活動に参加したり鑑賞できるよう、機会の提供、理解の促進、人材の育成を行うとともに、文化芸術活動の拠点である文化施設等の利用環境の充実を図りました。

成果指標	目標	策定時	実績	
	(6年度)	(3年度)	(4年度)	(5年度)
県の主催事業や、県内公立文化会館（自主事業に限る）、美術館・博物館において、文化芸術を鑑賞した人数 （オンラインの視聴者数を含む）	増加を 目指す※	—	2,789,759 人	4,219,460 人
県の主催事業や、県内公立文化会館（自主事業に限る）、美術館・博物館において、文化芸術活動を行った人数 （発表、練習、文化芸術関連の講座への参加等） （オンラインの活動を含む）	増加を 目指す※	—	496,153 人	575,757 人

※計画の進捗状況調査の結果による。

※計画初年度である令和4年度に実施する調査の実績値からの増加を目指す。

文化芸術を「鑑賞した」「活動を行った」人の数は、令和4年度の実績値より増加しました。

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、イベント等が再開され、人々が外出するようになったことや、環境の変化によりオンライン等で気軽に鑑賞・活動できる機会が定着してきたこと、千葉県誕生150周年記念事業をはじめとした様々な文化芸術に触れるイベント等が増加したことや、障害の有無や年齢等に関わらず鑑賞・活動する機会の提供を行ったこと、「ちば文化資産」を活用したアウトリーチコンサートや市民参加型のワークショップの開催等により、身近に文化芸術に親しめる取組を実施したことで、鑑賞する人・活動する人が増えたものと考えられます。

第2次計画においても、引き続き誰もが文化芸術を実践し鑑賞できるよう、機会の提供、理解の促進、人材の育成・支援を行うとともに、身近な日常の中にある文化芸術にもスポットを当て、文化芸術の裾野を広げることで、誰もが文化芸術の鑑賞や自己表現を行いやすくなるための基盤を整備していく必要があります。

【施策の柱2】

ちばの多様な伝統文化が輝き続ける地域づくり

県内各地で守られてきた伝統文化を地域で活用し未来に継承することで県民の郷土への愛着と誇りの醸成につなげるため、ちばの多様な伝統文化を知る機会の提供や、地域の関係者・関係機関と連携し、地域の伝統文化の保存・継承・活用を図るとともに、文化財や文化的景観等の保存・活用に努めました。

成果指標	目標	策定時	実績	
	(6年度)	(3年度)	(4年度)	(5年度)
県、県立文化会館、県立美術館・博物館が主催する文化芸術行事における、 <u>伝統文化事業の鑑賞者数</u> (オンラインでの視聴を含む)	増加を目指す※	—	414,913 人	574,197 人
県、県立文化会館、県立美術館・博物館が主催する文化芸術行事における、 <u>伝統文化体験事業の参加者数</u> (オンラインでの体験行事を含む)	増加を目指す※	—	43,045 人	71,323 人

※計画の進捗状況調査の結果による。

※計画初年度である令和4年度に実施する調査の実績値からの増加を目指す。

伝統文化事業の「鑑賞者数」及び「参加者数」は、令和4年度実績よりも増加しました。

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、イベント等が再開され、人々が外出するようになったことや、「ちば」の文化芸術発信事業においては、千葉県誕生150周年記念事業と連動した著名人による歌舞伎舞踊公演や狂言公演などを実施しており、こうした取組が増加した要因と考えられます。

一方で、「県民への意識調査」では、「自分の地域に伝統芸能があるかどうか知らない」という回答が4割を超え、前回調査よりも増加した（前回：3割程度）ことや、地域に伝統芸能があると知っている人のうち、「参加しているが続けたくない」、「参加していないし今後も参加したくない」との回答が合わせて約7割と多く、その理由は「知っているが興味がない、または楽しくないから」が2割台半ばで最も多かったことから、県民が地域固有の伝統文化へ関心を持ち、参加したくなるような工夫が必要です。

こうしたことから、第2次計画では、引き続き、ちばの多様な伝統文化を知る機会を提供するとともに、伝統文化を取り巻く関係者等と連携し、地域の伝統文化の保存・継承・活用を図っていく必要があります。

【施策の柱3】

新たな文化芸術の価値を創造できる社会づくり

県内には、固有の歴史・文化に加え、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会で得られた新たな文化資源や、広い野外空間や自然などの貴重な資源が数多く存在しており、これらを活用し、他分野と連携していくことによって文化芸術が社会の様々な場面で輝けるよう、多様な関係者とのネットワークの構築に取り組むとともに、観光等の他分野と連携し文化資源の活用と地域の活性化に努めるほか、文化施設等の多様な活用にも取り組みました。

成果指標	目標	策定時	実績	
	(6年度)	(3年度)	(4年度)	(5年度)
観光・国際交流・福祉等、文化芸術と他分野が連携する事業に取り組んだ市町村の割合 (いずれもオンラインでの取組を含む)	70.0%	—	40.7%	42.6%

※計画の進捗状況調査の結果による。

観光・国際交流・福祉等、文化芸術と他分野が連携する事業に取り組んだ市町村の割合は、令和4年度から2.6ポイント増加しましたが、目標の6割程度となっています。

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、イベントや国際交流等が再開されるようになったことや、県内市町村で千葉県誕生150周年記念事業の補助金を活用した地域の歴史や文化に着目したイベントや祭りなどが開催されたこと等により、増加につながったものと考えられます。

一方で、目標まで届かない理由として、計画の進捗状況調査において各市町村に実施していない理由を尋ねたところ、事業を企画実施する職員やノウハウが不足していることや、予算の確保が難しいことが挙げられました。

また、各市町村が行っている取組で他分野と連携したものがあっても、それを連携した事業であると認識していない事例もありました。

地方公共団体が、その地域の文化資源を活用し、文化芸術団体や、教育機関、民間事業者やNPO等の関係者等と相互に連携を図り支援していくことで、より一層の文化芸術活動の活性化や地域の活性化につながることから、多様な関係者との情報交換や連携に引き続き取り組むことが重要です。

第2次計画においては、引き続き文化芸術のネットワークの構築に取り組むほか、地域の好事例の共有や地域間の交流・連携を促進するなどの横展開に取り組み、観光等の様々な分野と連携した文化資源の活用と地域の活性化を図る必要があります。

【施策の柱4】

次代を担う子どもや若者³がちばの文化芸術に触れる機会づくり

次代を担う子どもや若者の感性を育み、新たな文化芸術の担い手を育て、文化芸術活動を促進させるため、学校における文化芸術や伝統文化の鑑賞・体験機会の提供や、県内の文化財を活用した出張体験等、文化芸術や郷土の歴史等に触れる機会の充実に努めるとともに、若者による文化芸術活動への支援や自己表現できる機会の提供を行いました。

成果指標	目標	策定時	実績	
	(6年度)	(3年度)	(4年度)	(5年度)
県及び市町村における、子ども・若者を対象とした文化芸術事業の参加者数（子ども・若者の人数に限る） （オンラインでの取組含む）	増加を目指す※	—	86,260人	108,677人

※計画の進捗状況調査の結果による。

※計画初年度である令和4年度に実施する調査の実績値からの増加を目指す。

子ども・若者を対象とした文化芸術事業の参加者数は令和4年度実績より増加しました。

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、イベント等が再開され、人々が外出するようになったことや、環境の変化によりオンライン等で気軽に鑑賞・活動できる機会が定着してきたこと、文化芸術のミライ応援補助金、「ROCK IN JAPAN FESTIVAL」関連事業などの若者を対象とした様々な事業を実施しており、こうした取組が増加した要因と考えられます。

一方で、県民意識調査において、県が積極的に取り組むべき分野は「子どもたちが文化芸術に親しむ機会の充実」が4割台半ばと最も多く挙げられたことや、文化芸術団体への調査においても、団体が今後担っていきたい役割は「子どもたちへの文化芸術の普及、教育」が約7割と最も高いことなどから、引き続き機会の充実に努めるとともに、文化芸術団体等とより一層協力しながら体験機会の提供等を行っていく必要があります。

第2次計画においては、引き続き次代を担う子どもや若者が文化芸術に触れる機会の充実に努めるとともに、近年、様々なイベントが県内で開催されるようになり、県民が親しむ機会が身近になってきたことを踏まえ、こうした機会を活用しながら、新たな文化芸術の担い手となる子ども・若者への取組を推進していきます。

³ 子ども・若者：0歳～おおむね30歳未満。施策によっては40歳未満までの者。（こども大綱（内閣府、令和5年12月）において定義）

【施策の柱5】

ちばの強みを生かした文化芸術の創造・発信

本県の自然環境や都市機能を生かした魅力的なイベントや、史跡や文化遺産などの多様で豊富な文化資源を強みとして生かし、「ちば文化」のブランド化や認知度向上、県民の誇りの醸成につなげるため、本県ならではの自然と一体感を感じることのできる事業の実施や文化資源の活用、情報発信に取り組むとともに、最新のテクノロジーを活用した創作活動の促進などによる新たな「ちば文化」の創造に努めました。

成果指標	目標	策定時	実績	
	(6年度)	(3年度)	(4年度)	(5年度)
文化芸術に触れ、自ら取り組むことができる環境が整っていると思う県民の割合※	50.0%	—	19.7%	22.1%

※県政世論調査の結果による。

文化芸術に触れ、自ら取り組むことができる環境が整っていると思う県民の割合は令和4年度より2.4ポイント増加しましたが、目標の半分程度となっています。

千葉県誕生150周年記念事業において、県内市町村の多くで地域の歴史や文化に着目したイベントや祭り、ワークショップなどが開催されるとともに、広域での連携による芸術祭等が実施されたことにより、増加につながったものと考えられます。

一方で、県民意識調査において「文化芸術活動を行う際に課題とを感じる点」について「練習・制作のための場所が少ない・遠い」、「活動に必要な費用が高額」、「新規加入者が少ない」、「発表の場が少ない・遠い」等の回答があり、目標まで届かない理由の一因であると考えられます。

第2次計画では県民が文化芸術に触れ、自ら取り組むことができる環境が整っていると感じられるよう、各事業の実施や情報提供、県内文化施設の機能充実を図るなど、取組を続けていく必要があります。

前「千葉県文化芸術推進基本計画」の進捗（一覧）

指標	目標	策定時	実績	
	(6年度)	(3年度)	(4年度)	(5年度)
基本指標				
この1年間に文化芸術を鑑賞した県民の割合 (オンラインでの鑑賞を含む)	75.0%	71.8%	74.0%	76.7%
この1年間に、鑑賞を除く文化芸術活動をしたことがある県民の割合（オンラインでの活動を含む） （「文化芸術活動」とは、創作や出演、習い事、祭りや体験活動、趣味を同じくするグループでの活動への参加を含む）	50.0%	—	24.3%	28.0%
成果指標				
施策の柱1 あらゆる人々が文化芸術に親しむことができる環境づくり				
県の主催事業や、県内公立文化会館（自主事業に限る）、美術館・博物館において、文化芸術を鑑賞した人数 (オンラインの視聴者数を含む)	増加を目指す※	—	2,789,759人	4,219,460人
県の主催事業や、県内公立文化会館（自主事業に限る）、美術館・博物館において、文化芸術活動を行った人数 (発表、練習、文化芸術関連の講座への参加等) (オンラインの活動を含む)	増加を目指す※	—	496,153人	575,757人
施策の柱2 ちばの多様な伝統文化が輝き続ける地域づくり				
県、県立文化会館、県立美術館・博物館が主催する文化芸術行事における、伝統文化事業の鑑賞者数（オンラインでの視聴を含む）	増加を目指す※	—	414,913人	574,197人
県、県立文化会館、県立美術館・博物館が主催する文化芸術行事における、伝統文化体験事業の参加者数（オンラインでの体験行事を含む）	増加を目指す※	—	43,045人	71,323人
施策の柱3 新たな文化芸術の価値を創造できる社会づくり				
観光・国際交流・福祉等、文化芸術と他分野が連携する事業に取り組んだ市町村の割合 (いずれもオンラインでの取組を含む)	70.0%	—	40.7%	42.6%
施策の柱4 次代を担う子どもや若者がちばの文化芸術に触れる機会づくり				
県及び市町村における、子ども・若者を対象とした文化芸術事業の参加者数（子ども・若者の人数に限る）（オンラインでの取組を含む）	増加を目指す※	—	86,260人	108,677人
施策の柱5 ちばの強みを生かした文化芸術の創造・発信				
文化芸術に触れ、自ら取り組むことができる環境が整っていると思う県民の割合	50.0%	—	19.7%	22.1%

※令和4年度に実施する調査の実績値からの増加を目指す。

3 各種調査の結果（抜粋）

県民や文化芸術団体等を対象とした調査の結果は次のとおりでした。なお、これらのデータは、「第2章 2 本県における状況」及び新たな計画策定に向けた検討において参考としました。

（1）県民を対象とした調査

ア 令和5年度第65回「県政に関する世論調査」（抜粋）

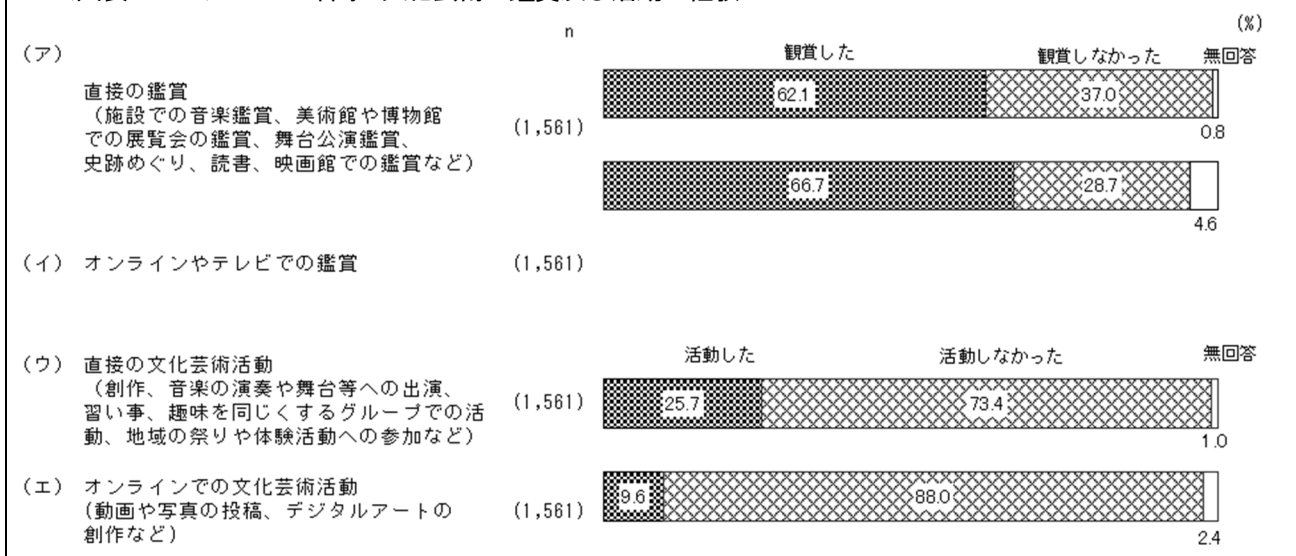
①この1年間の文化芸術の鑑賞及び活動の経験

この1年間の文化芸術の鑑賞及び活動の経験については、鑑賞は「(イ) オンラインやテレビでの鑑賞」(66.7%)が6割台半ば、「(ア) 直接の鑑賞」(62.1%)が6割を超えており、(ア)か(イ)いずれか、又はその両方を通じて鑑賞した県民の割合は76.7%となりました。活動については「(ウ) 直接の文化芸術活動」(25.7%)が2割台半ば、「(エ) オンラインでの文化芸術活動」(9.6%)が約1割となっており（図表1-33）、(ウ)か(エ)いずれか、又はその両方を通じて活動した県民の割合は28.0%となりました。

問15 あなたは、この1年間に、文化芸術*を鑑賞しましたか。また、鑑賞ではなく、自分で文化芸術活動をしましたか。（〇はそれぞれ1つつ）

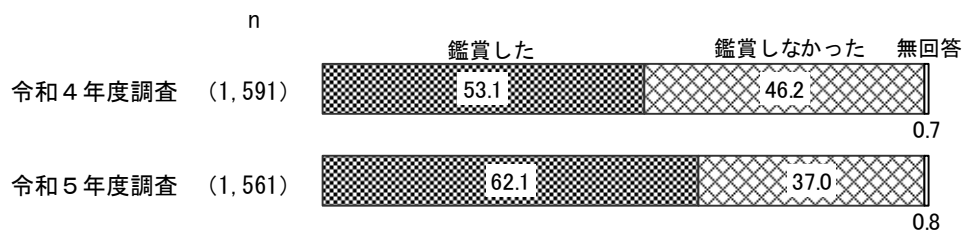
※ 「文化芸術」とは、映画（アニメ含む）、音楽（全てのジャンル）、美術（写真・デジタルアート含む）、文芸（マンガ含む）、ダンス、茶道・華道・書道、歌舞伎、地域に伝わる祭り、文化財などを指します。

<図表1-33>この1年間の文化芸術の鑑賞及び活動の経験

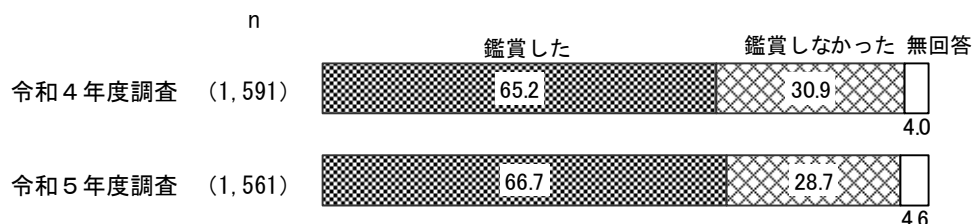


[参考]令和4年度の同様の項目による調査結果との比較(単位:%)

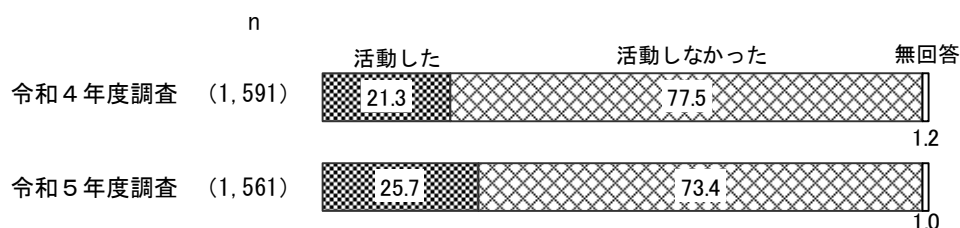
(ア) 直接の鑑賞(施設での音楽鑑賞、美術館や博物館での展覧会の鑑賞、舞台公演鑑賞、史跡めぐり、読書、映画館での鑑賞など)



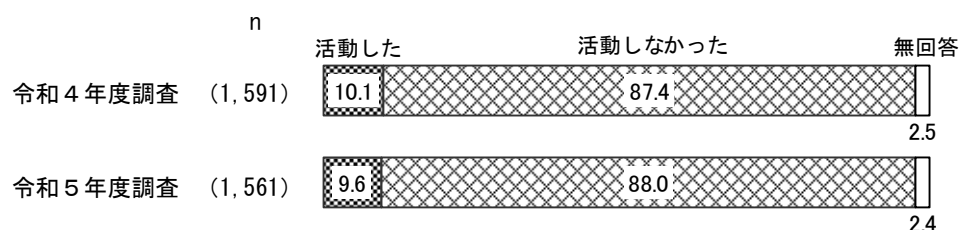
(イ) オンラインやテレビでの鑑賞



(ウ) 直接の文化芸術活動（創作、音楽の演奏や舞台等への出演、習い事、趣味を同じくするグループでの活動、地域の祭りや体験活動への参加など）



(エ) オンラインでの文化芸術活動（動画や写真の投稿、デジタルアートの創作など）



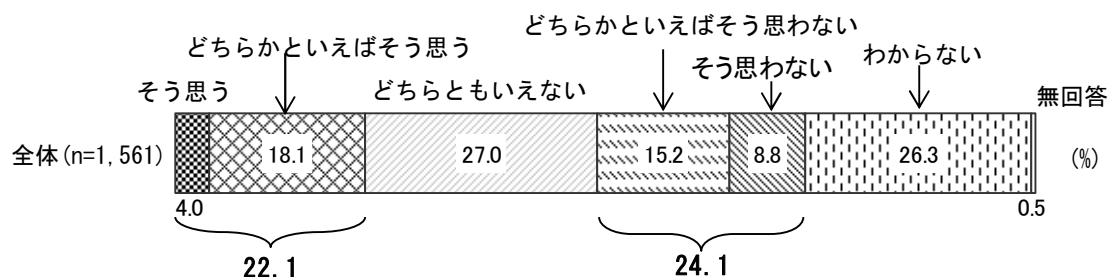
②文化芸術に触れ、自ら取り組むことができる環境が整っていると思う環境の整備状況

また、千葉県において、文化芸術に触れ、自ら取り組むことができる環境が整っていると思うか聞いたところ、「そう思う」(4.0%)と「どちらかといえばそう思う」(18.1%)を合わせた『そう思う(計)』(22.1%)が2割を超えました。

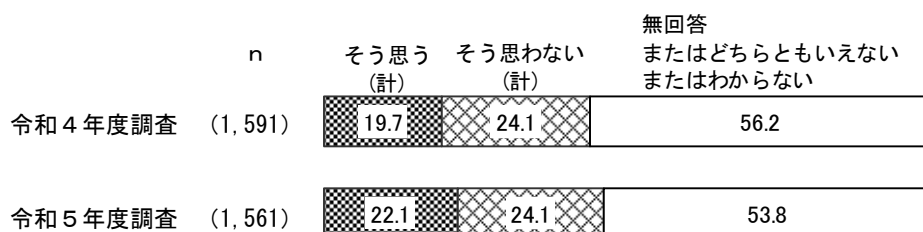
一方、「どちらかといえばそう思わない」(15.2%)と「そう思わない」(8.8%)を合わせた『そう思わない(計)』(24.1%)が2割台半ば、「どちらともいえない」(27.0%)が約3割となっています。(図表1-39)

問16 あなたは、千葉県において、文化芸術に触れ、自ら取り組むことができる環境が整っていると思いますか。(○は1つ)

<図表1-39>文化芸術に触れ、自ら取り組むことができる環境の整備状況



〔参考〕 令和4年度の同様の項目による調査結果との比較 (単位: %)



イ 「文化芸術への意識に関するアンケート」(抜粋) 令和6年7月実施

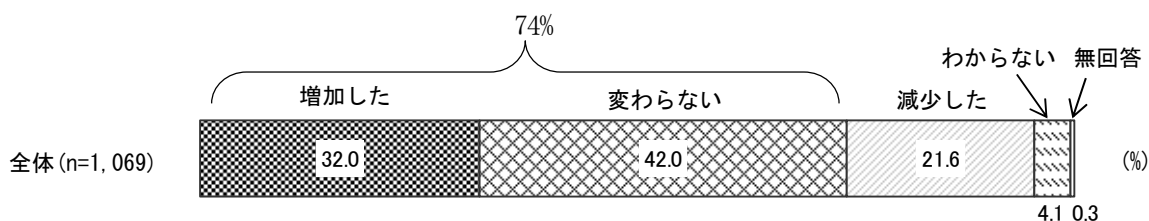
①新型コロナウイルス感染症の流行以前と以後での鑑賞頻度の変化

「昨年度、文化芸術を鑑賞した」と回答した 1,069 人を対象に、令和2年4月の緊急事態宣言発令以前と比べた頻度を聞いたところ、「増加した」(32%)と「変わらない」(42%)をあわせると7割台半ば(74%)、「減少した」(21.6%)は約2割となりました。

【問1で「昨年度、文化芸術を鑑賞した」と回答した方に】

問5 問4で回答した頻度は、2020年4月以前(新型コロナウイルス感染症による1回目の緊急事態宣言の以前)と比較して、増加したと思いますか、減少したと思いますか。(〇は1つ)

＜図表1-12＞コロナ禍前と比べた鑑賞頻度の増減



②新型コロナウイルス感染症の流行以前と比べた鑑賞についての変化(自由記述)

「昨年度、文化芸術を鑑賞した」と回答した 1,069 人を対象に、令和2年4月の緊急事態宣言発令以前と比べた鑑賞についての変化を聞いたところ、「自宅での鑑賞が増えた」が187件で最も多く、以下「人混みは避けるようになった」(68件)、「インターネットや、動画配信で鑑賞することが増えた」(63件)、「鑑賞したい／行ける時に行きたいという気持ちになった」(37件)となりました。

【問1で「昨年度、文化芸術を鑑賞した」と回答した方に】

問6 2020年4月以前(新型コロナウイルス感染症による1回目の緊急事態宣言の以前)と比べて、文化芸術を鑑賞することに対して何か変化はありましたか。(例えば「自宅での鑑賞が増えた」、「鑑賞に対する気持ちが変わった」など)どのようなことでも結構ですので、ご自由にお書きください。

＜図表1-14＞コロナ禍前と比べた鑑賞についての変化(自由記述) ※上位10位まで抜粋

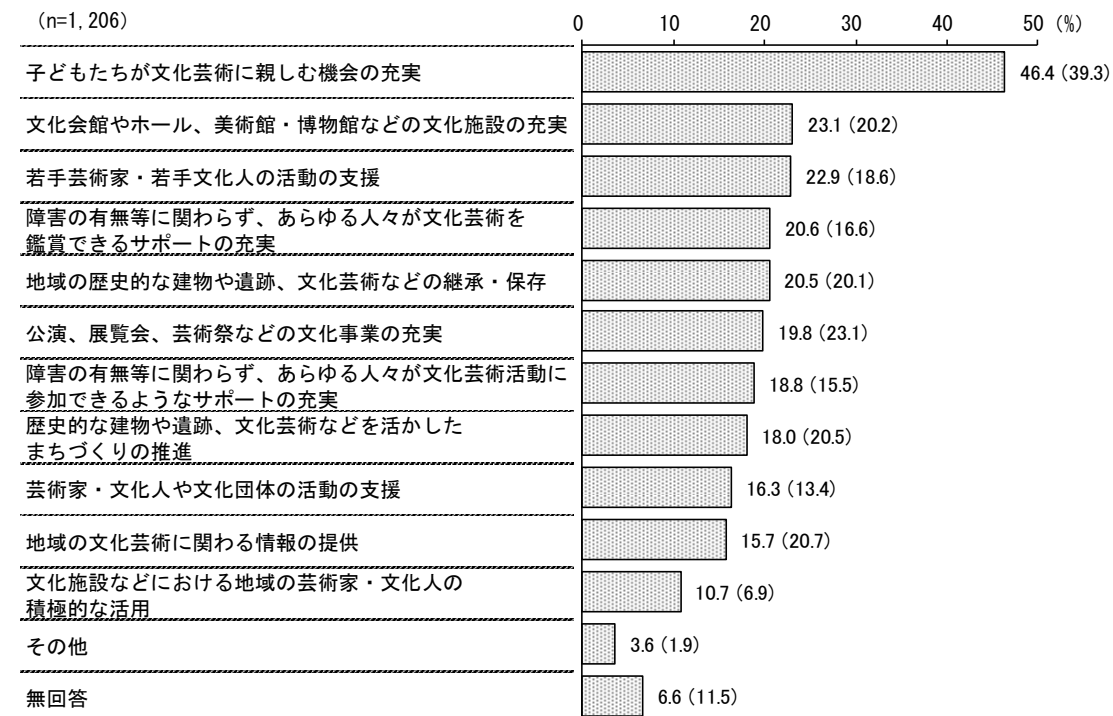
順位	内容	件数
第1位	自宅での鑑賞が増えた	187
第2位	人混みは避けるようになった	68
第3位	インターネットや、動画配信で鑑賞することが増えた	63
第4位	鑑賞したい／行ける時に行きたいという気持ちになった	37
第5位	外出して鑑賞することが少なくなった	34
〃	鑑賞に出かける頻度が増えた	34
第7位	感染予防の意識が強くなった	30
〃	外出しなくなった	30
第9位	外出の機会が増えた	29
第10位	直接鑑賞できることのありがたさを知った	28

③県が積極的に取り組むべき分野

本県の文化芸術を振興するために県が積極的に取り組むべき分野を聞いたところ、「子どもたちが文化芸術に親しむ機会の充実」(46.4%)が4割半ばで最も高く、以下「文化会館やホール、美術館・博物館などの文化施設の充実」(23.1%)、「若手芸術家・若手文化人の活動の支援」(22.9%)、「障害の有無等に関わらず、あらゆる人々が文化芸術を鑑賞できるサポートの充実」(20.6%)となりました。

問 29 千葉県文化芸術を振興するために、県が積極的に取り組むべき分野はどのようなことだと思いますか。(〇は3つまで)

＜図表 6－1＞県が積極的に取り組むべき分野



注) () の数字は令和元年度の同様の項目による調査結果 n=1,052

※「障害の有無等に関わらず、あらゆる人々が文化芸術を鑑賞できるサポートの充実」は、令和元年度では「障害の有無に関わらず、文化芸術を鑑賞できるサポートの充実」

※「障害の有無等に関わらず、あらゆる人々が文化芸術活動に参加できるようなサポートの充実」は、令和元年度では「障害の有無に関わらず、文化芸術活動に参加できるようなサポートの充実」

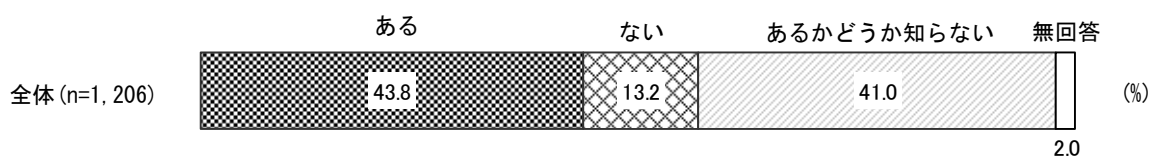
③居住地域における伝統芸能への参加有無及び今後の意向

お住まいの地域で継承されている伝統芸能があるかを聞いたところ、「ある」(43.8%)が4割台半ば、「あるかどうか知らない」(41%)が4割を超えました。

また、「お住まいの地域で継承されている伝統芸能がある」と回答した528人を対象に、担い手として参加の有無と今後の意向を聞いたところ、「参加していないし、今後参加したいとも思わない」(63.1%)が6割を超え、最も高い結果となりました。その一方で、「参加しているし、今後も続けたいと思う」(10.6%)は1割となりました。

問20 あなたが住んでいる地域では、継承されている祭り、踊り、笛・太鼓の音楽等の伝統芸能がありますか。(○は1つ)

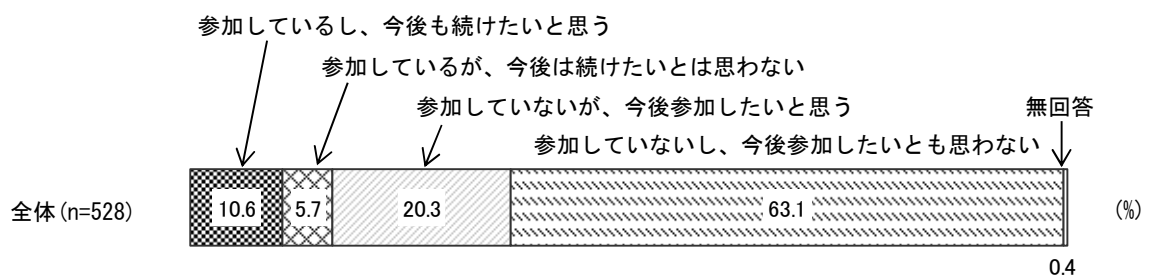
＜図表3－1＞居住地域において継承されている伝統芸能の有無



【問20で「1 ある」とお答えの方に】

問21 あなたは、自分が住んでいる地域の伝統芸能に担い手（出演、みこしの担ぎ手、裏方等）として参加していますか。または参加したいと思いますか。(○は1つ)

＜図表3－3＞居住地域における伝統芸能への参加有無及び今後の意向

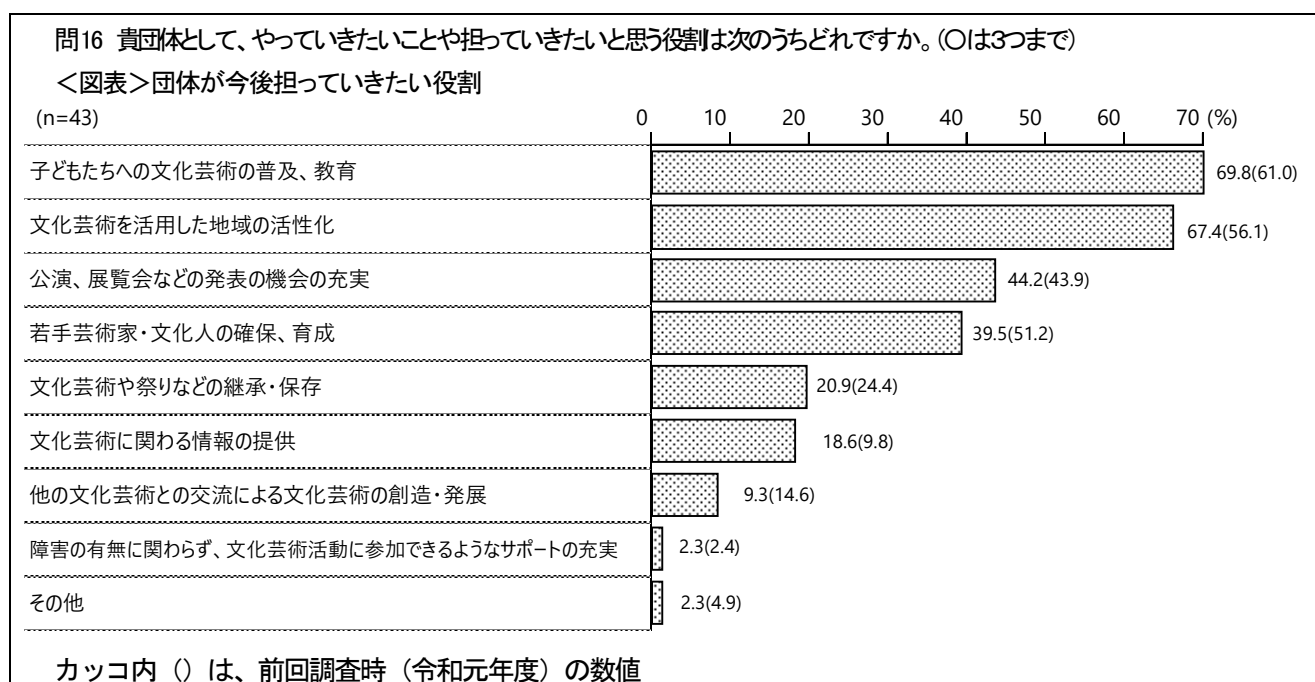


(2) 文化芸術団体を対象とした調査（「令和5年度文化芸術の振興に関するアンケート調査」
（抜粋）令和5年10月実施

千葉県内の文化芸術関連団体（千葉県芸術文化団体協議会加盟団体及び県域で活動する文化芸術団体）を対象とした調査の結果は以下のとおりでした。

ア 団体が今後担っていききたい役割

団体が今後担っていききたい役割を聞いたところ、「子どもたちへの文化芸術の普及、教育」（69.8%）が約7割と最も高く、以下「文化芸術を活用した地域の活性化」（67.4%）、「公演、展覧会などの発表の機会の充実」（44.2%）、「若手芸術家・文化人の確保、育成」（39.5%）となりました。

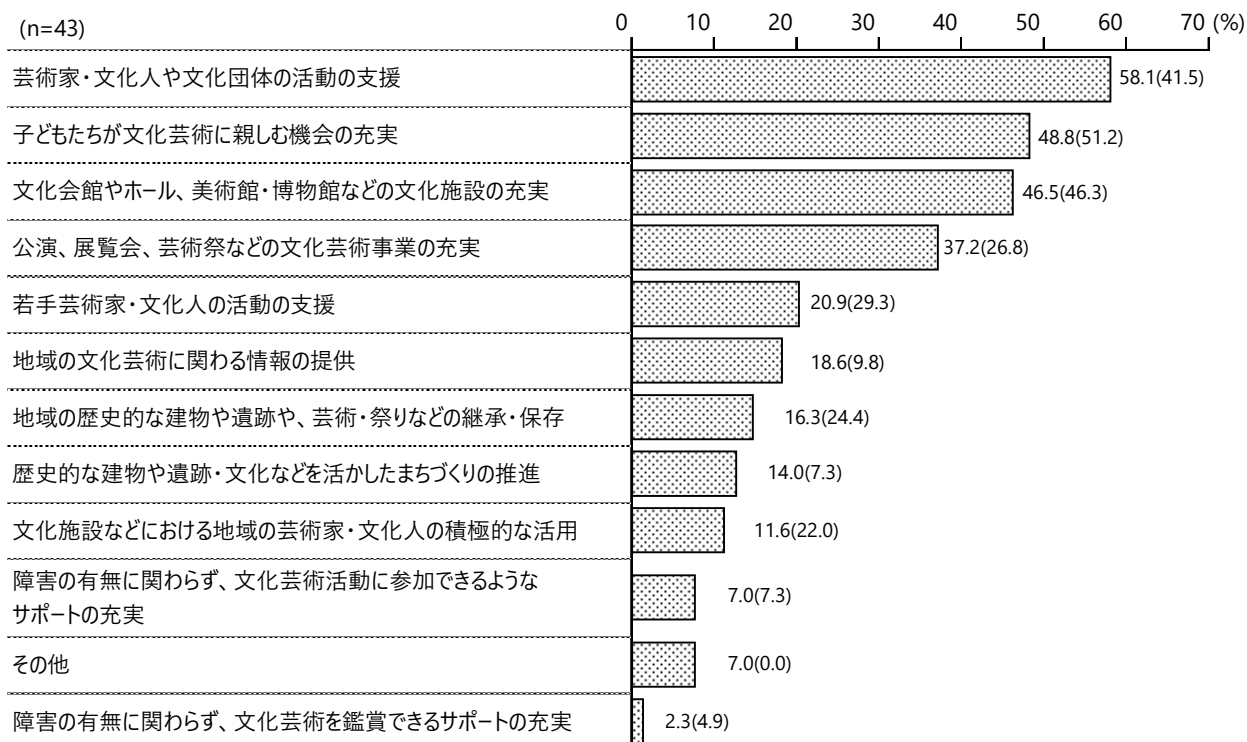


イ 文化芸術振興のために県が担う役割

本県の文化芸術を振興するために県が担う役割を聞いたところ、「芸術家・文化人や文化団体の活動の支援」(58.1%) が約6割と最も高く、以下「子どもたちが文化芸術に親しむ機会の充実」(48.8%)、「文化会館やホール、美術館・博物館などの文化施設の充実」(46.5%)、となりました。

問 21 千葉県文化芸術を振興するために、県が担う役割はどのようなことだと思いますか。(〇は3つまで)

＜図表＞振興のために県が担う役割



カッコ内 () は、前回調査時（令和元年度）の数値

（３）障害者福祉事業者等を対象とした調査（「令和５年度障害者文化芸術の振興に関するアンケート調査」（抜粋））令和５年１０月実施

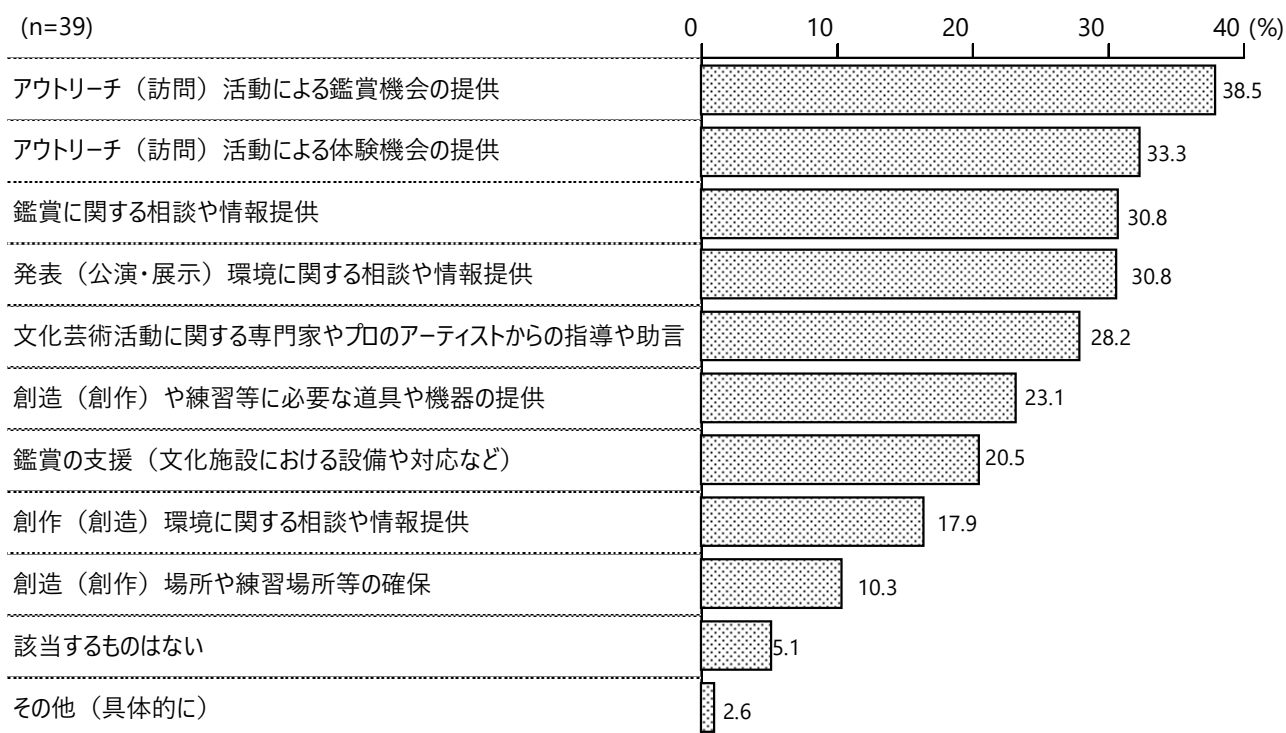
千葉県内の障害者文化芸術関連団体（本県障害者芸術文化活動支援センター等を通じた、県内に所在する障害者福祉事業所等）を対象とした調査の結果は以下のとおりでした。

ア 障害者文化芸術振興のために県に求める支援

千葉県で障害者文化芸術を振興するために、県にどのような支援を求めるかについては、「アウトリーチ（訪問）活動による鑑賞機会の提供」（38.5%）が約４割と最も高くなっており、次いで「アウトリーチ（訪問）活動による体験機会の提供」（33.3%）、「鑑賞に関する相談や情報提供」（30.8%）、「発表（公演・展示）環境に関する相談や情報提供」（30.8%）、となりました。

問 10 千葉県で障害者文化芸術を振興するために、県にどのような支援を求めますか。（○は3つまで）

＜図表＞県への支援要望



4 取り組むべき課題

文化芸術を取り巻く現状や、前計画の取組及び各種調査の結果を踏まえ、本県として主に次のような課題があります。

- 文化芸術に触れ、自ら取り組む場や機会の不足
- 文化芸術は身近なものではないという印象
- 文化芸術活動の担い手や、それを支える人材やノウハウの不足
- ポストコロナへの対応（生活環境の変化への対応）
- 多種多様な文化芸術の尊重
- こどもたちが文化芸術に親しむ機会の充実
- 地域の伝統文化への関心の低下
- 千葉県誕生 150 周年記念事業の取組の継承と文化芸術による地域の活性化